

# 広域水質管理センターの業務概要

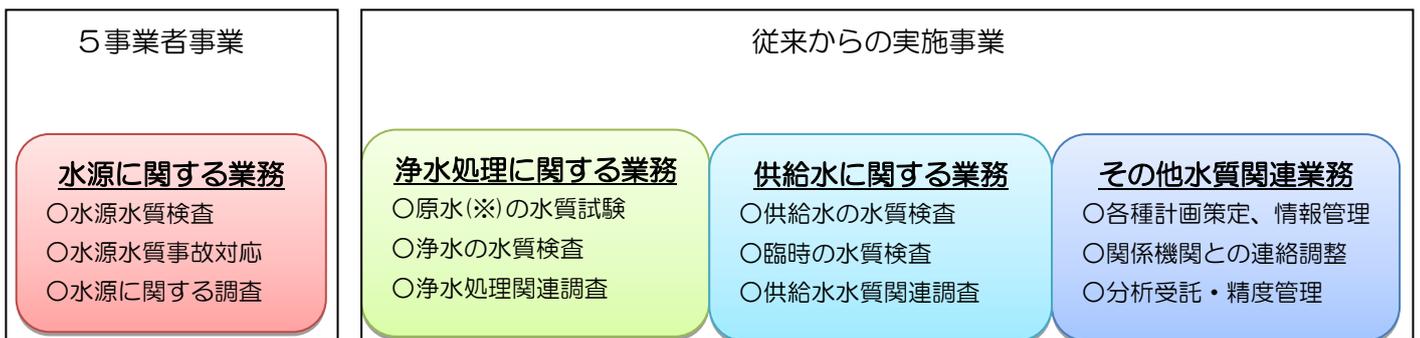
企業団の水道水は、酒匂川と相模川を水源としています。河川水は、湖沼や地下水に比べて降雨などによる水質の変動が大きいことから、安全で良質な水道水を送り続けるためには、水質の変化をいち早く捉え、迅速な対応が必要となります。

広域水質管理センターは、水質検査結果や水源流域の状況、浄水処理の能力などを総合的に解析し、常に安全で良質な水道水を送り続けるための水質管理を実施しています。

また、広域水質管理センターは従来から実施している業務に加えて、5事業者（企業団及び構成団体）で実施していた水源水質に関する業務を、平成27年度から一元的に実施しています。これにより、県内共通水源の監視体制を強化するとともに、水質事故発生時における初期対応の迅速化を図り、今まで以上の安全で良質な水道水づくりに貢献しています。

広域水質管理センターに一元化された水源に関する業務

- ◎ 相模川及び酒匂川水系の水源域における水質検査及びその結果に関する評価
- ◎ 相模川及び酒匂川水系の水源域で発生した水質事故の対応
- ◎ 水源域の水質に関わる調査・研究
- ◎ 検査結果等の5事業者の情報提供に係る対応



(※) 原水…水道施設に取り入れた河川水など、水道水をつくる原料となる水のこと

## 広域水質管理センターのサテライト機能

広域水質管理センターは、水源水質事故が発生した場合の対応や、定期水質試験を迅速かつ効率的に実施するために、既存の水道施設2箇所（谷ヶ原浄水場、飯泉取水管理事務所）に広域水質管理センターの「サテライト機能」を設けました。

